

鏡野町 DX 推進計画

令和 6 年 6 月

鏡 野 町

目次

1. はじめに
2. D X推進のビジョン
3. 取組事項
4. D X推進体制
5. D X推進のための人材育成

1. はじめに

ICTの進歩は、私たちの想像を超えるスピードで進展しており、ビジネスやコミュニケーションをはじめ、私たちの生活に多大な影響を与え、経済・社会構造に変革をもたらしています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、新しい生活様式や働き方が求められる中で、「新たな日常」への原動力として、制度や組織の在り方もデジタル化に合わせたデジタル・トランスフォーメーション（DX）^{*1}の必要性が社会全体に求められてきました。

国においては、令和2年12月25日に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定及び「デジタル・ガバメント実行計画」の改定が閣議決定され、同時に総務省では「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、デジタル・ガバメント実行計画における各政策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに関係省庁による支援策をとりまとめ、デジタル社会実現に向けた取り組みを進めるよう、全自治体に向けて技術的助言を行いました。

このような背景を踏まえ、本町においてもデジタル社会推進のため、以下のとおり推進を行っていきます。

2. DX推進のビジョン

本町では、デジタル化を手段として変革を進め、単なるデジタル技術の導入に留まることなく、目指すべきデジタル社会の実現に向け、以下のとおり、ビジョンを掲げます。

【ビジョン】

職員が率先してデジタル技術を活用し、学びを重ね、

「しんか」することで、町民とあたたかくつながる行政を実現する

ビジョンの方針

- ・まずは、職員が率先して取り組む（デジタルの実態を掴む）：新化、伸化
- ・職員が学び、変わる：進化
- ・それによって町民とのつながりを深める：深化

3. 取組事項

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づき、令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムを構築し、標準化の対象となる業務を移行するとともに、国が整備する統一的なクラウド基盤（ガバメントクラウド）への移行を計画的に進めていきます。

(2) マイナンバーカードの普及促進

住民のほとんどがマイナンバーカードを保有していることを目指し、マイナンバーカード申請受付サポートなどを積極的に実施し、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及と利活用の促進に取り組んでいきます。

(3) 行政手続きのオンライン化

住民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を目指し、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とするとともに、鏡野町電子申請・届出システムの利活用促進に取り組んでいきます。

(4) AI^{*2}・RPA^{*3}の利用促進

AI・RPAなどのデジタル技術は、多様化・複雑化する行政課題・地域課題を解決するための有力なツールであり、高齢化・人口減少が見込まれる2040年を見据え、行政サービスを維持・向上させるため、デジタルツールの活用により、業務効率化や正確性の向上に取り組んでいきます。

(5) セキュリティ対策の徹底

デジタル技術の発展により、高度化・複雑化するセキュリティ脅威から住民情報等を守るため、セキュリティポリシーを随時見直し、適切なセキュリティ対策の徹底に取り組めます。

(6) デジタルデバイド^{*4}対策

地域社会のデジタル化を推進するため、デジタル機器（スマートフォンやパソコン）の操作などのデジタル活用支援に取り組むとともに、必要な情報が容易に取得できるよう、情報発信の多様化とコンテンツの充実に取り組めます。

(7) B P R^{※5}（業務改革）の取り組みの徹底

取組事項に関連する施策の推進に伴い、業務プロセスに変化が生じます。

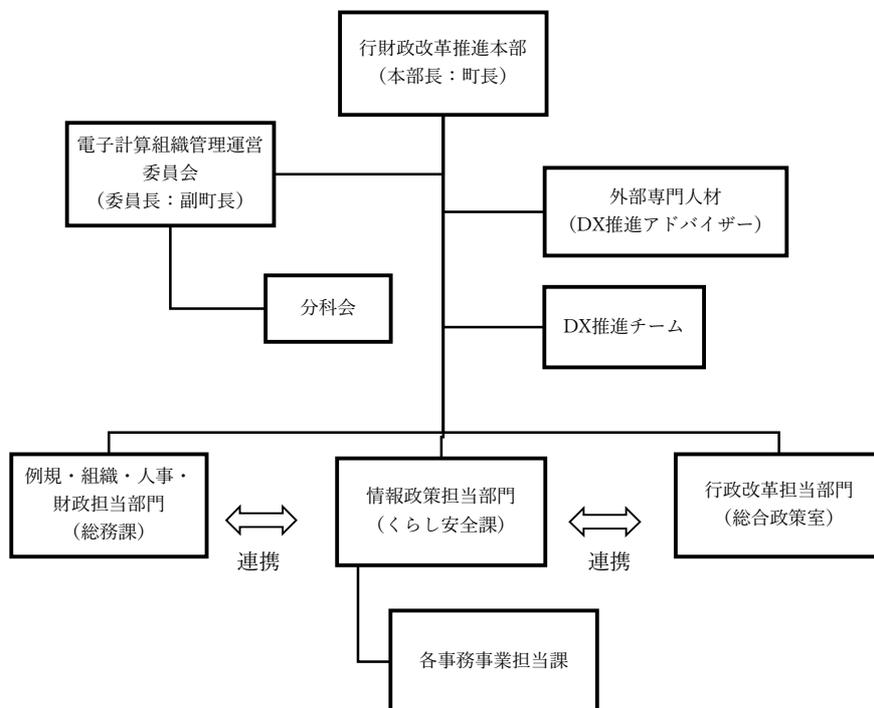
既存業務の洗い出しを行い、AI・RPA、チャットツールやローコードツール^{※6}、ノーコードツール^{※7}の活用を図り、業務の効率化に取り組みます。

4. D X推進体制

本町では、自治体D Xを「行政改革に係る重要事項」と捉え、町長を本部長とする「行財政改革推進本部」において、全体方針の決定・改正を行うものとし、全体方針を踏まえた重点取組事項や特に重要なD X施策の決定・調整等は、副町長を委員長とする「電子計算組織管理運営委員会」において実施し、「電子計算組織管理運営委員会」が設置する分科会により、取組テーマごとに調査および検討を行っていきます。

必要に応じて職員で構成するD X推進チームを結成し、庁内D X化のサポートを行っていきます。

また、専門的立場からの提案や助言を行うことができる外部専門人材の活用も検討します。



5. DX推進のための人材育成

DX推進にあたっては、全職員が、DXやデジタル分野における基礎的な知識を身につける必要がありますが、所属や職位に応じて身につけるべきスキル等は異なるため、全職員を対象として基礎的なデジタル技術の習得と、専門的な人材育成を行っていく必要があります。

人材育成に取り組むにあたっては、人事担当課と情報政策担当課が連携し、中長期的な観点で、一般行政職員のデジタルリテラシー^{※8}向上や、DX推進リーダーの育成に取り組んでいきます。

後注

※1 デジタル・トランスフォーメーション (DX)

ITの浸透が、人々の生活のあらゆる面で良い方向に変化させること (2004年スウェーデン、ウメオ大学教授エリック・ストルターマン氏が提唱)

※2 AI

Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス)、人工知能

※3 RPA

Robotic Process Automationの略。

主にパソコンでできる作業をロボットが判断しながら作業代行する技術。

※4 デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

※5 BPR

Business Process Re-engineeringの略。業務プロセス改革のために、業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計・再構築すること。

※6 ローコードツール

プログラミングに関する専門知識が限定的でも、少ないプログラムコードで開発を行うことができる手法。

※7 ノーコードツール

プログラミングに関する専門知識が不要で開発を行うことができる手法。

※8 デジタルリテラシー

デジタル機器の操作などに関する能力や、情報を取り扱ううえでの理解。情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力。